



発行所 秋田魁新報社  
秋田市山王臨海町1番1号  
〒010-8601  
©秋田魁新報社 2009年

# 号外

購読申し込み

0120-13-1231

ホームページ

www.sakigake.jp

携帯サイト

mobile.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報」本紙、当社ホームページをご覧ください。

# 臓器移植法A案成立

## 15歳未満も提供可能

### 「脳死は一般的に人の死」

#### 参院可決

「脳死は一般的に人の死」と位置付け、臓器提供の年齢制限を撤廃、本人が生前に拒否表明していなければ家族の同意で可能になる改正臓器移植法（A案）が13日午後の参院本会議で可決、成立した。同法が1997年6月に成立して初の改正となる。国内で15歳未満の子どもからの臓器提供に道を開くが、救命救急医療が十分に行われなくなるのではと

の懸念も根強い。投票結果は賛成138票、反対82票だった。改正法は中山太郎衆院議員らが提出。国会審議で提出者は「法的には脳死が人の死となるのは臓器提供の場合だけ」と説明したが、脳死を限定的にとらえた現行臓器移植法の規定を削除し、脳死の定義を転換する。